

令和8年9月18日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター

職員の懲戒処分について

下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表します。

記

事 項	内 容
対 象 者	看護師（50歳代）
処分量定	停職1か月
処分年月日	令和8年9月18日
事案の概要	令和6年4月から令和8年6月まで長時間にわたり正当な事由なく勤務時間中に職場を離脱していた。また、これについて職場長より指導された後も、同様に勤務を怠っていた。 さらに上司の業務上の指示に従わないなどの勤務態度不良が認められた。

以上